

新日本開発株式会社  
代表取締役 吉田 啓二 殿

中部近畿産業保安監督部長 坂元 耕三



定期安全管理審査の審査結果及び評定結果の通知について

令和2年4月15日付け2019大安定第104号をもって一般財団法人発電設備技術検査協会から通知があった上記の件について、電気事業法第55条第6項において準用する同法第51条第7項の規定に基づき、下記のとおり通知します。

記

1. 審査を受けた組織の名称  
新日本開発株式会社 本社工場 第1発電所  
4号ボイラー 10.2t/h 5号ボイラー 14.22t/h
2. 審査基準  
使用前・定期安全管理審査実施要領（内規）  
（平成29年3月31日付け20170323 商局第3号）
3. 審査結果

審査項目種別	審査項目	審査結果
法定審査6項目	法定事業者検査の実施に係る組織	良
	検査の方法	良
	工程管理	良
	検査において協力した事業者がある場合には、当該事業者の管理に関する事項	—
	検査記録の管理に関する事項	良
	検査に係る教育訓練に関する事項	良
インセンティブ関連項目	継続的な検査実施体制	—
	保安力の水準	—

4. 溶接事業者検査の実施状況及びその結果の確認結果  
該当なし
5. 評定結果  
当該審査を受けた組織は、定期事業者検査の実施につき体制がとられている。
6. 次回の定期安全管理審査の受審時期  
電気事業法施行規則第94条の5第1項第6号の規定に基づき受審すること。